

# 令和3年度 村山市夢応援奨学金（大学生等夢応援奨学金）奨学生募集

## 1 目的

学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により高等学校、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等への進学や修学を断念することなく、安心して勉学に励むことができる環境を整え、次世代の村山市を支える人材の育成に資することを目的とし村山市夢奨学金事業を実施します。

## 2 対象者（要件）

令和3年4月から大学等（国又は地方公共団体より給付型奨学金の対象となることの確認を受けた学校）に進学を予定している人。

### 【対象となる学校種】

国が令和2年より実施している高等教育の修学支援制度の対象校  
大学・短期大学・高等専門学校・専門学校（専修学校（専門課程））

- (1) 進学を予定している人及びその保護者が、平成30年4月1日以前より村山市民であること。
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯もしくは、過去3カ年の内、2カ年以上において市民税が非課税の世帯であること。
- (3) 日本学生支援機構による給付型奨学金予約採用の認定候補者であること。

## 3 給付額

**奨学金400,000円を大学等に進学した年に給付します。**

## 4 手続き

申請【締め切り：令和2年11月20日】

提出書類

- ・村山市夢応援奨学金事業給付申請書【別紙様式2】
- ・日本学生支援機構給付型奨学金予約採用の候補者決定通知書
- ・住民基本台帳及び市税等状況調査に関する同意書【別紙様式3】

## 5 審査

審査会の開催【令和2年12月12日（土）】

提出された書類、作文及び面接にて審査します。

## 6 請求・給付

請求・給付の時期【令和3年6月～7月頃】

請求書、在学証明書等を提出後、給付となります。

※詳しい募集要項及び各様式は市教育委員会学校教育課で配布します。

また、市ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ：村山市教育委員会学校教育課庶務係（0237）55-2111（内線324）